



▶ 4 ◀

歯科医院の診療では、われわれ歯科医師とともにチーム医療に欠かせないのが歯科衛生士です。三大業務には、治療器具を準備して歯科医師をアシストする診療補助をはじめ、歯垢や歯石を除去したり、歯の表面をクリーニングしたりする予防処置、患者へ歯のブラッシングや歯間ブラシの使用法などを説明する歯科保健指導があります。

長年、歯科医院に訪れる患者中心にこれらの治療や処置を行ってききましたが、近年は妊娠中の母親から乳幼児、学齢期、成人、壮年期、高齢期と全てのライフステージで、口の病氣予防に重点をおく地域歯科医療

## 活躍の場 今後も拡大

鈴木 慶太理事 歯科衛生士の役割



を行う時代が変わってきています。

日本歯科医師会でも、①歯の治療から食べる幸せへ②歯から口腔へ③診療室から必要な人の所へと、三つの柱を掲げています。超高齢社会を迎え、在宅での療養が推進され、歯科の介入はますます必須の状況になっていきます。

歯科衛生士による口腔ケアによって、死亡原因の上位にある誤嚥性肺炎の予防や、口から食事を取って命をつなぐということのみならず、生きる力の励みができていくと思います。

生活の質の向上によって、最期まで人間として生命の尊厳を守り、人生を楽しんで生きたいという期待に応えるため、口腔内の治療だけではなく、予防や地域歯科保健活動、介護の分野でも多職種と連携していく歯科衛生士の活躍する場面はこれからさらに広がっていきます。